

多世代利用総プロにおける主な成果目標

1. 社会的資産となりうる多世代利用住宅新築とその管理の適正化に向けた指針等の提示

- ① 多世代利用住宅及びその宅地に関する目標性能水準と、相隣環境における良好な居住環境を持続するための市街地形成規範に対する要求水準を提示する。
【形成・管理システム部門】
- ② 多世代利用住宅（共同住宅）の設計、管理に係る指針を提示する。
【形成・管理システム部門】
 - ・専用部分の区画（面積や階高）の可変性を確保する設計手法に係る指針
 - ・超長期にわたる適正な維持管理に係る指針
- ③ 多世代利用住宅（戸建て木造住宅）の設計・施工・管理に係る指針を提示する。
【戸建て木造技術部門】
 - ・耐震性、耐久性、住戸内の間仕切りの可変性の確保、管理のしやすさ、地域性への配慮等の観点からの設計・施工指針
 - ・戸建て木造住宅の特性を踏まえた維持管理（改修等を含む）に係る指針

2. 既存住宅の改修による長寿命化に向けた指針等の提示

- ① 既存住宅の保有性能や仕様等に応じた改修時の目標性能水準を提示する。
【形成・管理システム部門】
- ② 既存住宅の改修に適用できる効果的な診断技術と改修技術をパッケージとして提示する。
【診断・改修技術部門】

3. 多世代利用住宅の新築・管理及び既存住宅の長寿命化を実現するソリューション技術の提示

（1）住宅の所有・利用制度

- ① 初期の住居費負担の低減や適正な管理の持続化の観点から、多世代利用住宅にふさわしい住宅の所有・利用形態を提案し、その成立要件と実現化に

に向けた制度手法等を提示する。

【形成・管理システム部門】

(2) 住宅（住宅地を含む）の管理と改修

- ② 相隣環境における良好な居住環境を安定的に持続するための制度手法を提示する。

【形成・管理システム部門】

- ③ 住宅スケルトン（主にRC造共同住宅）の健全性評価に適用するヘルスマニタリング技術システムと住宅用ヘルスマニタリングの運用システムを提示する。また、ヘルスマニタリングの建物管理への活用手法に関する技術解説書を提示する。

【管理技術部門】

- ④ 既存住宅の改修の円滑化に向けて、既存住宅の耐久性（材料劣化面）の評価手法、改修の費用便益の評価手法を提示する。

【診断・改修技術部門】

- ⑤ 既存住宅の改修の円滑化に資する法制度のスキームを提示する。

【形成・管理システム部門】

(3) 宅地の安全対策

- ① 多世代利用住宅を支える宅地の安全性の確保のため、環境にやさしい耐震対策技術として、空気注入による液状化抑制技術を提示する。

【宅地技術部門】